

平成24年 8月30日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務文教常任委員会
委員長 西 山 輝 和

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 学校教育の現状について

2. 調査期日 平成24年7月27日

3. 調査の結果

学校教育の現状について、特に、新学習指導要領のスムーズな移行、武道の必修化、スクールバスの管理運行と今後の方向性について担当課の説明を受け、柔道備品の現地視察、更にスクールバスの現状について給食センターを視察した。

【新学習指導要領の移行】

新学習指導要領の完全実施は、移行期間を経て小学校は平成23

年度から、中学校は平成24年度から実施されている。この間、各学校の取り組みについて、子供たちが安心・信頼して学べるよう最大の注意を払い、全教職員が一丸となって教育課程の編成を行えるように教育委員会が支援をすることにより、スムーズに移行されたと説明があった。

新学習指導要領の完全実施により、年間の総時間数が大幅に増え、小・中学校ともに10%の増加となっており、小学校低学年では週2コマ、中高学年は週1コマの増、また、中学校においても週1コマの増加が図られることとなった。

主な改善事項は、言語活動の充実、理数教育の充実、伝統文化に関する教育の充実、道徳の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実があげられ、小学校の外国語教育の導入にあっては、御影小学校において、平成19年度から国の指定を受け、取り組みを行っており、ここで得た指導の知識や技術を全体で共有するとともに英語指導助手による指導も組み入れ順調に進んでいるとのことであった。

【武道の必修化】

武道必修化の理由は、礼に始まり礼に終わる武道を通じて礼儀作法を学び、相手を尊重する態度を身に着け、遵法精神を取得し人間関係の育成が可能であることから、武道の実施が重要な施策として位置付けられたことにある。

本町においては、清水中学校で以前から柔道の授業が行われ事故等の支障がなかったこと、更に、両中学校とも保健体育担当教員が柔道の指導ができ、北海道教育委員会が示した複数による指導や有段者のいる中での指導が確保されることから、柔道を選択したところである。また、実施にあたっての費用負担が少ないことも選択の要因になっている。

本年度の実施時期は、清水中学校が11月、御影中学校が2月を予定しているが、事前の準備を怠らず、安全面に十分配慮しながら、きめ細かな指導により、危険から生徒を保護し武道必修化の意義と目的を果たすことを望む。

【スクールバスの現状と今後の方針】

現在、スクールバスの保有台数は7台であり、町民バス1台を加え、計8台と委託タクシー2台により、13路線のスクールバス運行を行っている。

この内、直営で運行しているのは1路線であり、残り12路線は町有車両を無償で貸付け、委託により運行している。

車両更新の目安は車両の老朽化と財政状況を鑑み、経過年数15年、走行距離は小型バスで25万km、中型バスで45万km、大型バスで65万kmとし、保有車両の内もっとも新しい車両が平成11年2月に購入した車両で12年を経過している状況にある。

本年度は一番古い平成2年に購入した大型バス（走行距離約50万km）の更新が予定されている。

車両の購入にあたっては、補助金や地方債を利用することで、民間事業者が車両を購入するよりコスト面で削減を図れることから、町で車両を購入し民間に委託していくとの事だった。

今後においても、同様の手法により民間委託の更新を行うとのことだが、将来的に補助制度、地方債措置の内容が変更になれば、臨機応変に有利な条件なものに変更する考えも持ち合わせている旨の説明もあった。

委員から、車両保険等の負担を委託先事業者に求めることにより、車両を大切に扱うのではないかとの意見があったが、町が加入している自動車損害共済は掛金が安価で委託料の削減につながることで、

小さな事故でも委託先から報告を受け、場合によっては委託先で修理経費を負担させるとの説明があった。

また、軽度の破損が長期にわたり修理されていないことがあったとの指摘に対し、予算面もあり修理せず現状のままとの回答があった。

日頃の車両点検からも安全運転・安全運行につながるので、車両保険をうまく利用して修繕を行い、子供たちを安全に送迎することを望む。